



平成 27 年 11 月 5 日

各 位

会 社 名 理 想 科 学 工 業 株 式 会 社  
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 羽 山 明  
(コード番号 6413 東証第一部)  
問 合 せ 先  
役 職 ・ 氏 名 常 務 取 締 役 コーポレート本部長  
遠 藤 喜 八 郎  
電 話 0 3 - 5 4 4 1 - 6 6 1 1

自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の買付け  
に関するお知らせ  
(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得及び  
自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の買付け)

当社は、平成 27 年 11 月 5 日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議しましたが、その具体的な方法について決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行及び株主への利益還元のため、自己株式の取得を行うものです。

2. 取得の方法

本日 (平成 27 年 11 月 5 日) の終値 (最終特別気配を含む) 2,159 円で、平成 27 年 11 月 6 日午前 8 時 45 分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) において買付けの委託を行います (その他の取引制度や取引時間の変更は行わない。)  
当該買付注文は当該取引時間限りの注文とします。

3. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	普通株式
(2) 取得する株式の総数	400,000 株
(3) 株式の取得価額の総額	863,600,000 円
(4) 取得結果の公表	平成 27 年 11 月 6 日 午前 8 時 45 分の取引終了後に取得結果を公表する。

(注 1) 当該株式数の変更は行いません。市場動向等により一部または全部の取得が行われない可能性もあります。

(注 2) 取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付けを行います。

(注 3) 上記の取締役会で決議した自己株式取得の枠に満たない分については、東京証券取引所における市場買付による自己株式取得を継続します。

以上

(参考) 平成 27 年 11 月 5 日開催の取締役会における自己株式の取得に関する決議内容

(1) 取得対象株式の種類	普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	600,000 株 (自己株式を除く発行済株式総数に対する割合 1.51%)
(3) 株式の取得価額の総額	1,200,000,000 円
(4) 取得期間	平成 27 年 11 月 6 日～平成 27 年 12 月 18 日(約定ベース)
(5) 取得方法	東京証券取引所における市場買付